

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会、様々な分野のプロフェッショナルをはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であると認識し、また、企業としての持続的な成長、多様なステークホルダーと共に社会に変化をもたらす新しい価値の創出をはかるため、以下の取り組みを進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社の統括理念である「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」に基づき、当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

#### (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて適切な還元に取り組むとともに従業員の働きやすい環境の整備をはかっています。当社では、人材こそが最大の資産という考え方のもと、多様な働き方の多様な人材が数多く活躍しております。多様な人材が、自らの無限の可能性を、自律的に最大限引き出せるよう、人材育成投資に取り組んでおり、教育訓練等については、新卒入社研修や階層別・管理職研修にとどまらず、積極的にキャリア開発研修に取り組んでまいります。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/65166-19-00-tokyo.pdf>】

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業時より掲げるミッション「プロフェッショナルの生涯価値の向上」、「クライアントの価値創造への貢献」を果たすべき使命とし、当社グループの利益のみならず周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の創出に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年7月18日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

代表取締役社長 黒崎 淳